

((((伝建群だより)))

編集・発行 桐生市総合政策部重伝建まちづくり課重伝建係
Tel 0277-46-1111(内線346, 347)
Fax 0277-43-1001
E-mail denkengun@city.kiryu.lg.jp

平成 25 年 9 月 1 日発行 臨時号 No.25

防災計画について

伝建だよりNo.22でお知らせいたしましたとおり、桐生新町地区では平成 26 年度の防災計画の策定に向けて、防災対策調査に着手しました。本調査は、防災に関する専門家である早稲田大学の長谷見教授、群馬大学の金井准教授にご指導いただいております。

現地調査の様子▼

■去る7月12日(金)～16日(火)と8月25日(日)～28日(水)に**現地調査**が行われました。今回は、避難経路などについて調査を行いました。必要に応じて、現地調査が行われるかもしれませんので、ご協力のほどよろしくをお願いします。



お待ちしております。



■9～10月頃に**アンケート**調査を行う予定です。より重伝建地区の現況にあった防災計画を策定するため、防災のあり方などについて、皆様の率直な意見をお聞かせください。

皆様のご参加お待ちしております！！

■12月頃に桐生新町地区の防災について考えるための**ワークショップ**を計画しています。

■1月頃に防災に関する**講演会**を予定しています。
避難に精通している金井准教授による講演会の予定です。



講演会・ワークショップともに詳細が決まったらお知らせします。

※裏面へつづく

～重伝建のまち桐生～

伝統と創造 粋なまち 桐生

伝建の修理が始まります

■今年度の修理予定☆☆☆7件

■来年度の修理予定☆☆☆6件

いよいよ伝建の工事が始まります。皆様のご近所でも修理が始まります。工事の際には、ご迷惑がかかることもあるかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。工事に関することについては、修理看板に記載されている業者、もしくは重伝建係までご連絡ください。

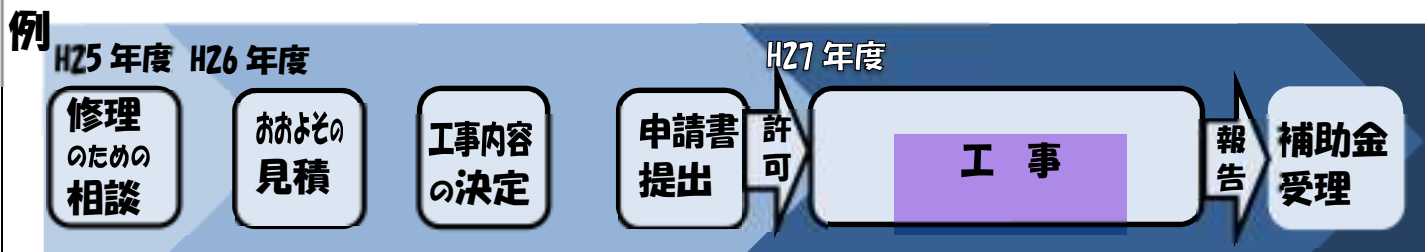
| 平成〇〇年度 伝統的建造物群保存事業 特定物件 〇—〇〇 | | | | | |
|---------------------------------|--|----|----|------|------|
| 1 現状変更行為の目的 | 修理 | 修繕 | 許可 | 〇〇工事 | 〇〇工事 |
| 2 現状変更行為許可番号 | 相敷文収第 | — | 号 | | |
| 3 許可年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | |
| 4 工期 | 平成 | 年 | 月 | 日 | ～平成 |
| 5 工事施工者 | 〇〇工務店 住所 桐生市〇〇町●丁目 1-2-3 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | | | | |
| 6 設計監理者 | 〇〇設計事務所 住所 桐生市〇〇町●丁目 2-3-4 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | | | | |

▲修理看板の例

■建物の**修理をご希望**の方へ…

保存地区内の建物を修理する場合、特定物件か否かに関わらず、**現状変更の許可**が必要です。平成27年度に修理をご希望されている方は、まずは重伝建まちづくり課までご連絡ください。

補助金を使って修理をする場合、建物の文化財的価値に配慮した工事をするため、下の表のような工程を考えておりますので、参考にしてください。工事内容などにより工期なども変化しますので、お気軽にご相談ください。希望者多数の場合、次年度になることもありますので、ご了承ください。



保存審議会が開催されました

平成25年8月27日（火）に保存審議会が開催されました。

- 防災の専門家の長谷見教授と金井准教授が保存審議委員に加わりました。
- 平成25年の修理の報告と平成26年の修理予定の報告と、防災対策調査の協議と主要地方道桐生田沼線についての協議が行われました。

